

# よい保育施設の選び方 十か条

〔平成12年12月 厚生労働省作成〕

- 一 まずは情報収集を  
市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう
- 二 事前に見学を  
決める前に必ず施設を見学しましょう
- 三 見た目だけで決めないで  
キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう
- 四 部屋の中まで入って見て  
見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう
- 五 子どもたちの様子を見て  
子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう
- 六 保育する人の様子を見て  
保育する人の数が十分か、聞いてみましょう  
保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう  
保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう  
保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう
- 七 施設の様子を見て  
赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう  
遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう  
陽あたりや風とおしがよいか、また、清潔か、見てみましょう  
災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう
- 八 保育の方針を聞いて  
園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう  
どんな給食が出されているか、聞いてみましょう  
連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう
- 九 預けはじめてからもチェックを  
預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう
- 十 不満や疑問は率直に  
不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか